

財団法人 青森県建設技術センター

1 マネジメント評価

・評価結果の推移 【評価基準】「A」…良好 「B」…概ね良好 「C」…改善を要する 「D」…大いに改善を要する

項 目	公社等自己評価		所管課評価	
	前年度の 評価	当年度の 評価	前年度の 評価	当年度の 評価
(1)経営理念・基本目標・中長期経営計画、提言への対応	A	A	A	A
(2)事業内容等	A	A	A	A
(3)組織体制等	A	A	A	A
(4)事業遂行の効率性・有効性	A	A	A	A
マネジメント評価総合	A	A	A	A

・公社等によるコメント(原因分析、補足説明、理由説明、問題点)

上記4項目の内容については、ISO9001品質管理マネジメントシステムに共通する項目があり、ISO取得以降、定期的・総合的にシステムを見直すことにより効率的な事業執行が図られている。

2 財務評価

・評価結果の推移 【評価基準】「A」…良好 「B」…概ね良好 「C」…改善を要する 「D」…大いに改善を要する

項 目	公社等自己評価	
	前年度の 評価	当年度の 評価
(1)フローチャートによる評価	A	B
(2)財務分析比率による傾向	++	+

・公社等によるコメント(原因分析、補足説明、理由説明、問題点)

従来、税法の基準により引当てしていた退職給与引当金を、平成15年度において、自己都合要支給額の全額を引き当てたため、15年度の正味財産増減額に多額の減額を生じた。平成15年度における退職給与引当金の増加額は15,743千円であり、過去において毎年の当該年度増加分を引当していれば、15年度における多額の正味財産の減額は生じなかったものである。

3 今後対処すべき課題

公社等コメント	所管課コメント
下水道の管理部門の体制見直し、その他の業務の独立民営化、給与体系の見直しが課題となる。	県の行政改革大綱素案を踏まえ、今後センターに求められる方向性を見極め、その結果生じてくる問題を処理していく必要がある。

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課からのマネジメント評価は概ね妥当である。

その理由として以下のことを指摘することができる。

- 1．公共事業の縮小化傾向を含めた今後の社会経済環境を配意して、県派遣職員5名と調査役1名と臨時職員4名を減じたこと。
- 2．ISO9001 - 品質マネジメントシステム - を向上させて、システムに沿った管理経営を継続していること。

本法人と所管課からの財務評価は妥当である。

なお、従来、退職給与引当金を税法の基準により引き当てしていたが、平成15年度において自己都合期末要支給額の全額の引き当てに変更したことに対して、当委員会としては評価することができる。

県は、平成16年12月に「青森県行政改革大綱」の中で、本法人に対して「下水道への指定管理者制度の導入を踏まえ、下水道の管理部門の体制を見直し、その他の部門については、経営の独立民営化を行います。」と表明している。

本法人の旧建設技術センター部門は、上記の県の方針を真摯に受け止めているとヒアリングや評価シートから判断されることから、経営の独立民営化に向けた実効的なタイムスケジュール化を検討し、実施していくことが必要である。

さらに、下水道事業に平成18年4月を目途に指定管理者制度が導入されることから、旧下水道公社部門も経営の独立民営化により指定管理者制度に対応していくことが適当と当委員会は考えている。

また、中央も地方も小さな政府を目指している中では、今後、ますます規制緩和と競争が促進されるので、本法人の構成員一人一人がますます自己研鑽に努め、能力を向上させて民営化移行に対処していくことを当委員会としては強く望むものである。

設立目的

センターは、建設事業に関する調査、研究及び技術的支援並びに公共施設の維持管理業務等を行い、もって、青森県内における建設事業の振興発展に寄与することを目的とする。

設立の背景

1. 弘前市を中心とした昭和50年大災害の復旧工事の早期対応が必要となり、また、本県における良質な社会資本の整備に対する要望が年々増大しており、県及び市町村の土木技術職員の業務量は増加の傾向にあったが、公共工事の積算については、歩掛、単価等の関係があって、業界には委託できない事情がある。
 2. 本県独自の土木技術に係る公的調査、試験研究機関の設置の必要性が増大しており、また業界も含めて、県内土木技術者の資質の向上を図るため、土木技術に関する研究事業を実施する公的機関の必要性が増大している。
 3. 以上のことから、県・市町村の公的事业に係る工事の設計、積算及び管理を行い、県・市町村の公的事业の円滑な執行を補完することにより、土木技術職員の業務量の緩和を図り、県及び市町村の土木技術職員並びに建設業界関係技術職員の技術向上を図るため、県が全額出捐して、昭和51年4月に財団を設立した。
- (旧(財)青森県下水道公社分)
1. 岩木川流域下水道は昭和62年4月より一部供用を開始し、馬淵川流域下水道及び十和田湖特定環境保全公共下水道は平成3年4月の供用開始に向けて事業を進めており、県及び関係市町村が一体となって下水道の整備促進に取り組んでいるところであった。
下水道の機能を十分に発揮させるためには、その整備とともに、適切な維持管理を行うことが必要である。
 2. 下水道の維持管理については、水質監視の徹底、下水污泥の円滑な処理処分、それらのための各種専門技術者の確保等多くの課題に直面しており、これらの課題に対応し、さらに流域下水道の適正かつ効率的な維持管理を行うためには、県と流域関連市町村等との密接な連携による協力体制を確保することが必要であるため設立したものである。

事業内容

当センターは、建設工事の設計、積算及び施工管理を行い、県及び市町村等の建設工事執行の補完的役割を果たす。
また、建設に関する技術の研修、調査及び研究並びに公共施設の下水道維持管理等を行い、本県における建設事業の振興発展に寄与する。

マネジメント

1 経営理念、中・長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

建設技術の改善向上と顧客の信頼を高め、高品質な社会資本整備に協力することにより、地域振興発展に貢献する。
そのため、顧客満足 継続的改善 目標管理 を徹底し、業務を推進していく。
また、組織の活性化を図り、経営の健全化のため、より一層適正な事業運営に努めながら、次のことがらを当面の重点的な経営目標とする。

1. 入札契約適正化法施行に伴い、発注者である県及び市町村に対して適正な事業執行が義務付けられ、発注者としての責任ある体制の確保が求められていることから、積算業務と併せて工事現場の施工管理業務の受託を促進するとともに、特に市町村の技術者不足を補うため、設計、積算、施工管理の受託を促進し、建設行政の補完・支援を強化する。
2. 流域下水道の適正でより効率的な維持管理を推進するとともに、市町村の下水道事業への支援を強化する。
3. 徹底した品質管理を目指すとともに、全職員の意識改革と責任の所在の明確化を図るため、ISO9001 - 品質マネジメントシステム - を向上させ、システムに沿った管理経営を継続する。

(2) 前年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

ISO9001(品質マネジメントシステム)の取得、プロパー職員の資質向上のための基礎研修の実施、発注者支援業務の促進、毎月の課長会議による状況報告・達成度の管理等目標は概ね達成されているものと評価する。

(3) 当年度における経営者の経営目標

1. 徹底した品質管理を目指すとともに、全職員の意識改革と責任の所在の明確化を図るため、ISO9001(品質マネジメントシステム)を向上させ、システムに沿った管理経営を継続する。
2. 県及び市町村職員並びに技術者集団としての当センター職員の技術力の向上を積極的に推進するとともにプロパー管理職の資質向上のため、センター独自に年間を通じた基礎研修を実施する。
3. 公共工事入札契約適正化法の施行に伴う発注者への補完・支援を推進するとともに積算業務と併せて工事現場の施工管理業務の受託を促進する。
4. 適正な予算の執行を図りながら経費の節減に努め、公益法人として適正な利益を確保する。
5. 下水道部門について、維持管理業務のより一層適正かつ効率的な運営に努め、環境に配慮した循環型社会への対応として、下水処理により生ずる廃棄物等の利活用の調査研究を進める。
6. 年度当初に経営目標に基づく今年度の検討項目を各部に指示し、それに基づく業務計画を立て、毎月開催する課長会議において定期的に進捗状況を報告させ、達成度を明確にする。

(4) 中・長期経営計画の状況

計画の策定状況	(14 年度 ~ 20 年度)	前年度までに策定済
		当年度策定

2 事業内容等

(1) 当年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益区分	直営・委託区分	金額(千円)	全体事業費に占める割合(%)	事業内容
調査研究事業	受託事業	公益事業	直営	24,300	1.2%	道路災害防除防災点検データ更新 建設発生土対策 ホタテ貝殻有効利用
道路等台帳整備事業	受託事業	収益事業	直営	5,000	0.3%	道路台帳
監理技術事業	受託事業	収益事業	直営	11,000	0.6%	建設工事管理システム登録技術者に係るデータ管理
建設材料試験	受託事業	収益事業	直営	70,000	3.5%	土木材料(コンクリート、アスファルト、土、石)に関する試験の受託
研修事業	自主事業	公益事業	直営	4,000	0.2%	土木材料研修、初任者研修、土木技術研修、現場技術研修、災害復旧実務者研修等、土木技術・知識の修得を進めるための研修開催
土木工事積算事業	受託事業	収益事業	直営	290,000	14.6%	県・市町村工事における工事費の算定業務
土木工事施工管理事業	受託事業	収益事業	直営	75,800	3.8%	県・市町村工事における施工管理業務
県下水処理場維持管理事業	受託事業	収益事業	一部委託	1,506,554	75.8%	岩木川流域下水道、馬淵川流域下水道及び十和田湖特定環境保全公共下水道の維持管理業務
			直営	538,460		
			委託	968,094		
公益事業支出	26,100 千円		直営事業支出	1,018,560 千円		
収益事業支出	1,960,554 千円		委託事業支出	968,094 千円		
当期支出(+)	1,986,654 千円		当期支出(+)	1,986,654 千円		
/	1.3 %		/	51.3 %		

(2) 当年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
調査研究事業				24,300千円
過去の実績 (単位)	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	13,230千円	31,909千円	14,868千円	循環型社会形成の一環としての調査研究をすすめる。

事業名				目標値
道路等台帳整備事業				5,000千円
過去の実績 (単位)	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	90,059千円	10,108千円	13,891千円	調書作成等直営業務に限定する。

事業名				目標値
監理技術業務				11,000千円
過去の実績 (単位)	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	11,025千円	10,552千円	11,000千円	例年どおりとする。

事業名				目標値
建設材料試験事業				70,000千円
過去の実績 (単位)	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	97,370千円	92,600千円	79,838千円	建設材料の試験は公共事業の施行に伴ない必要となるものであることから、公共事業費を勘案し試験手数料を設定している。

事業名				目標値
研修事業				研修開催回数 15 回
過去の実績 (単位)	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	11回	12回	14回	研修事業は階層別研修、専門研修、特別研修を実施している。

事業名				目標値
土木工事設計積算事業				290,000千円
過去の実績 (単位)	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	421,426千円	381,163千円	359,190千円	公共工事の動向を勘案する。

事業名				目標値
土木工事施工管理事業				75,800千円
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	129,324千円	121,199千円	86,925千円	公共工事の動向を勘案しながら、市町村に対して適正化法の対応を積極的に支援する。

事業名				目標値		
県下水処理場維持管理業務(岩木川、馬淵川、十和田湖)				水質	下水道法(基準値)	管理目標値
				PH	5.8 PH 8.6	5.8 PH 8.6
				BOD(mg/L)	20	16
				SS(mg/L)	70	56
				大腸菌群数(個/cm3)	3,000	2,400
過去の実績 (単位)		前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等	
	PH	岩木 7.5	岩木 7.5	岩木 7.4	放流水質基準は下水道法で決まっているが、標記3項目について基準値の8割を目標値として、公共用水域の水質保全に寄与する。	
		馬淵 6.9	馬淵 6.8	馬淵 6.7		
		十和 6.9	十和 6.8	十和 6.7		
	BOD(mg/L)	岩木 6.7	岩木 7.5	岩木 8.2		
		馬淵 2.5	馬淵 3.0	馬淵 2.7		
		十和 1.9	十和 4.7	十和 3.8		
	SS(mg/L)	岩木 4	岩木 5	岩木 6		
		馬淵 3	馬淵 3	馬淵 3		
		十和 3	十和 5	十和 3		
	大腸菌群数(個/cm)	岩木 0	岩木 0	岩木 0		
		馬淵 1	馬淵 1	馬淵 2		
		十和 0	十和 68	十和 24		

(3) 主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	前々年度再委託金額		前年度再委託金額	
		前々年度再委託金額	前々年度受託事業費	前年度再委託金額	前年度受託事業費
道路等台帳整備事業 (測量業者)	道路等台帳整備事業のうち、測量業務を再委託した。	4,994 10,108	/ 49.4%	0 13,891	/ 0.0%
土木工事設計積算施工管理事業 (民間コンサルタント)	図面の修正を再委託した。	2,699 502,363	/ 0.5%	0 446,116	/ 0.0%
県下水処理場維持管理事業 (豊産管理(株)外)	運転管理業務及び設備機器等の点検業務を民間業者に再委託した。	965,381 1,418,984	/ 68.0%	781,357 1,242,183	/ 62.9%
合 計		973,074 1,931,455	/ 50.4%	781,357 1,702,190	/ 45.9%

(4) 直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	前々々年度	前々年度	前年度
直営事業支出額	1,205,144	1,037,700	1,011,827
委託事業支出額	972,446	973,074	781,357
当期支出額(+)	2,177,590	2,010,774	1,793,184
/	55.3%	51.6%	56.4%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5) 公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	前々々年度	前々年度	前年度
公益事業支出額	1,427,378	8,623	8,391
収益事業支出額	750,212	2,002,151	1,784,793
当期支出額(+)	2,177,590	2,010,774	1,793,184
/	65.5%	0.4%	0.5%

(6) 実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
業務案内作成・配布	平成16年6月	(財)青森県建設技術センター	技術力向上、技術提供、情報発信、下水道維持管理についての業務案内を、全国建設技術センター、県及び市町村等関係機関へ配布
下水道維持管理年報及びリーフレット作成	平成16年9月	(財)青森県建設技術センター	年報:年度の流入水量、水質管理報告等維持管理状況のとりまとめ リーフレット:3浄化センターの概要説明で見学者等への配布 全国下水道公社、県及び市町村等関係機関へ配布
第一回下水道技術研修会	平成16年5月27日	(財)青森県建設技術センター、 青森県整備企画課、 青森県都市計画課	下北地域の市町村職員を対象に、下水道の最新技術についての研修会をむつ下水道浄化センターで実施
第二回下水道技術研修会	平成16年7月5日	(財)青森県建設技術センター、 青森県整備企画課、 青森県都市計画課	青森地域の市町村職員を対象に、下水道の最新技術についての研修会を建設技術センターで実施

第三回下水道技術研修会	平成16年7月22日	(財)青森県建設技術センター、 青森県整備企画課、 青森県都市計画課	弘前地域の市町村職員を対象に、下水道の最新技術についての研修会を岩木川浄化センターで実施
第四回下水道技術研修会	平成16年9月29日	(財)青森県建設技術センター、 青森県整備企画課、 青森県都市計画課	八戸地域の市町村職員を対象に、下水道の最新技術についての研修会を馬淵川浄化センターで実施
下水道デー(弘前会場2ヶ所)	平成16年9月	青森県都市計画課、 弘前市他10流域関連市町村、 (財)青森県建設技術センター、 日本下水道事業団	(弘前まちなか情報センター会場)(9/12)パネル展示:下水道事業実施市町村図、下水道普及率等 汚泥の再資源化製品展示(歩道パネル)、減容化観察(溶融スラグ)、 パンフレット配布、アンケート実施、記念品配布等 (浄化センター)(9/9~12)処理場施設見学、しくみの説明、ビデオによる放映、等
下水道デー(八戸会場2ヶ所)	平成16年9月・10月	青森県都市計画課、 八戸市他4流域関連市町村、 (財)青森県建設技術センター、 日本下水道事業団	(八戸市ラピア広場)(10/9)パネル展示:下水道事業実施市町村図、下水道普及率等 汚泥の再資源化製品展示(歩道パネル)、減容化観察(溶融スラグ)、 パンフレット配布、アンケート実施、記念品配布等 (浄化センター)(9/9~12)処理場施設見学、しくみの説明、ビデオによる放映、等
下水道デー(青森会場1ヶ所)	平成16年9月25日・26日	青森県都市計画課、 青森市他陸奥湾水域下水道整備促進協議会、 (財)青森県建設技術センター、 日本下水道事業団	(青森市アウガ広場)(9/25~26)パネル展示:下水道事業青森県図、下水道普及率等 汚泥の再資源化製品展示、減容化観察(溶融スラグ)、 パンフレット配布、記念品配布等
下水道デー(十和田湖会場1ヶ所)	平成16年9月	青森県都市計画課、十和田湖町、 (財)青森県建設技術センター、 日本下水道事業団	(浄化センター)パネル展示、処理場施設見学案内、しくみの説明、ビデオによる放映、パンフレット・記念品配布等
処理場見学会	年間を通じて随時	(財)青森県建設技術センター	処理場施設見学会、下水道のしくみの説明(見学者は、3処理場で年間1800人。主に小学4年生)
下水道技術発表会	平成16年12月	(財)青森県建設技術センター	プロパー職員個々の業務成果を事例発表し、自己研鑽を行う。
下水道講習会	平成16年10月6日	(財)青森県建設技術センター	県及び下水道プロパー職員の処理場維持管理の勉強会
青森県下水道事業連絡会議	平成16年10月	青森県都市計画課、(財)青森県建設技術センター、日本下水道事業団	下水道事業の事例発表等

(7)類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数(6.1現在)

(単位:人)

項目	前々年度	前年度	当年度
常勤役員	県派遣職員		
	県職員OB	1	1
	民間からの役員	1	1
	プロパー職員		
	小計	2	2
常勤職員	県派遣職員	16	14
	県職員OB	1	1
	プロパー職員	46	45
	小計	63	60
非常勤役員	県・市町村関係	8	8
	民間からの役員	7	7
	小計	15	15
非常勤職員	県職員OB		
	その他の職員		
小計	0	0	
臨時職員	21	22	
計(～)	101	99	

(2) 職員の年代別構成(6.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロパー職員	4	14	18	9		45
県派遣職員	7	2				9
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員	9		3	6		18
計	20	16	21	15	0	72

(3) 職員の勤続年数別構成(6.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロパー職員		15	17	8	5	45
県派遣職員					9	9
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員				6	12	18
計	0	15	17	14	26	72

(4) 役職員の見直し内容

前々年度	前年度	当年度
理事長を常勤とし、民間から登用した。 県派遣の管理職員を1名減じ、プロパー職員の管理職員を2名登用した。	県派遣職員を2名減じた。	県派遣職員を5名減じた。 職員(調査役)1名を減じ、臨時職員を2名減じた。

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
① 法人独自の給与体系 2 県の給与体系を準用 3 その他 ()	① 有 (未定) 2 無 3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定が記入してください。

--

(6) 経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している	① 貸借対照表	① 事務所等に備え付け	
② 情報開示請求等があれば公開している	② 損益計算書、収支計算書等(概要のみも可)	② 広報誌、新聞等、インターネット、公告	
3 その他()	③ 事業内容、計画等	3 議会において説明等	
	4 その他()	4 その他()	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7) 内部監査(当該業務担当者以外の者による相互監査)の実施状況

	支出事務	契約事務	財産管理事務
1. 内部監査規程の名称	財務規程、会計処理フロー	財務規程	財務規程
2. 実施頻度	四半期毎に1回	四半期毎に1回	四半期毎に1回
3. 内部監査で指摘された事項			

(8) 職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
管理職研修(延べ7回)	青森銀行研修所	10	平成15年度
品質管理研修ほか	全国建設研修センター	2	平成15年度
建設技術講習会 ほか技術研修	全日本建設技術協会	2	平成15年度
下水道管理者研修会ほか	日本下水道協会	4	平成15年度
日本下水道事業団研修会	日本下水道事業団	7	平成15年度
(以上主なものを記載)			

(9) 人事交流の実施状況

人事交流の実績	実施年度
青森県道路公社 へ 2 名派遣	平成14年度
(財)青森県フェリー埠頭公社 へ 1 名派遣	平成14年度
へ 名派遣	
青森県道路公社 から 2 名受入	平成14年度
青森県住宅供給公社 から 1 名受入	平成14年度
から 名受入	

4 マネジメント評価 (5段階評価 5:非常に良い 4:良い 3:普通 2:悪い 1:非常に悪い)

当法人は、「大規模民法・特別法法人」に該当する・しない

(1) 経営理念、基本目標、中・長期経営計画、提言への対応

評価項目	公社等 自己評価	所管課 評価
(全法人) 経営者の経営理念・基本目標を単に訓示する等にとどまらず、日常の経営活動の中で周知徹底しています。	5	5
(全法人) 事業対象について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを経営活動に活かすシステムがあります。	5	5
(全法人) 中長期経営計画と県の政策との整合性について、県の所管部局と十分に協議しています。	4	4
(大規模民法・特別法法人) 中長期経営計画の策定に際して、収支の相関関係をシミュレーションして設定しています。	3	3
(全法人) 中長期経営計画に基づき、年度別、事業別に経営数値目標を作成しています。	4	4
(全法人) 外部経営環境(社会経済動向・同業他法人の経営活動)の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正するシステムがあります。	3	3
(全法人) 中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数値目標や計画を見直すシステムがあります。	4	4
(全法人) 公社等経営評価委員会等の第三者評価機関からの提言等について対応策を策定し、実施しています。	4	4
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>(「公社が自立的な経営を实践するため、経営の裁量権の幅について現在より拡大する必要があるか。」について、コメントしてください。必要がある場合、「経営の裁量権の幅の拡大について、県の所管課に要求するなど、具体的に行動しているか。」について、コメントしてください。)</p> <p>当センター寄附行為の設立目的に基づき、また公社等を取りまく経営環境の変化に対応するため、センター全体において検討し、所管課と協議していきたい。</p>	<p>現在、センター業務について全般的な見直しを行っており、その結果を見ながらセンターと協議していく。</p>

(2)事業内容等

評 価 項 目	公社等 自己評価	所管課 評価
(全法人) 個別の事業の目標は、経営数値で具体化しています。	5	5
(全法人) 当該事業を遂行する上で必要な目標経営数値を設定するに際して、組織構成員が責任をもって参画しています。	4	4
(全法人) 個別の事業の目標経営数値と実績値を比較し、差異の原因分析をしています。	5	5
(全法人) 前項の原因分析に基づき対応策を策定し、それを実施しています。	5	5
(全法人) 個別の事業内容は、外部経営環境の変化に応じて見直ししています。	4	4
(全法人) 民間や他の団体が担える事業を実施していない。	3	4
(全法人) 実施事業の広報活動について、積極的に取り組んでいます。	5	5
(大規模民法・特別法人) 受託事業を再委託する際、主要部分は直営で実施するなどその内容は適切です。	5	5
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
設立目的と実施している事業は合致しており、今後ともさらに県及び市町村に対する建設行政の補完・支援の強化・充実を図る。	(「当法人が行っている事業は、今後も全て継続すべきだと考えているか。」については、必ずコメントしてください。) 現在センターが行っている事業は設立目的に合致し、県内建設行政に寄与するものであるが、センターの全業務について見直しを実施し、時代の要求に即した事業の展開を図るため、検討中である。

(3)組織体制等

評価項目	公社等 自己評価	所管課 評価
(全法人) 事業の必要性、公共性等の事業の意義及び設立目的と第三セクター活用の妥当性について、評価システム(外部、設立団体、内部等)をもっています。	3	3
(全法人) 理事会は形骸化せずに、経営上の重要な事項(経営組織の変更、一定金額以上の借入金、投資、職員の給与等)について意思決定をするなど、有効に機能しています。	4	4
(全法人) 監事監査による具体的な指摘事項がなされたり、必要十分な時間により監査が実施されるなど、監事監査が実効性をもって実施されています。	4	4
(全法人) 目標経営数値を達成するため、業務遂行上の権限・責任が組織構成員に対して明確です。	5	5
(全法人) 県派遣職員及び県職員OBを必要最少限度にして、人事組織面において自主経営を確立しています。	4	4
(全法人) 内部統制のあり方を定期的に見直しています。	5	5
(大規模民法・特別法法人) 組織が硬直化しないように、組織(課・係の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っています。	5	5
(全法人) 同一職務への長期間の職員配置の見直しを行っています。	4	4
(全法人) プロパー職員の役員・管理職登用を行っています。	5	5
(全法人) 役員報酬は経営状況に鑑みて適切なものとなっています。	5	5
(全法人) 職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっています。	3	3
(全法人) 適正な人事評価制度を導入しています。	4	4
(全法人) 職員に対する自己啓発の支援、及び研修等の教育システムを持っています。	5	5
(全法人) 職員の経営への積極的な提案を具体的に取り上げています。	3	3
(全法人) 経営情報等の情報公開を、県民に対し、積極的に行っています。	3	3
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
経営環境の変化に応じ、役職員数及び組織の見直しを行い、それに伴う諸規程の整備に努める。	組織の見直しは必要に応じ、毎年行っている。今後、経営状況の変化もあ りうることから、適正な給与体系等の対応を促していく。

(4) 事業遂行の効率性・有効性

評価項目	公社等 自己評価	所管課 評価
(全法人) 事業遂行の効率性向上のため、事務処理の問題点の把握や原因分析を積極的に行っています。	5	5
(全法人) 把握された事務処理の問題点に対する改善を行っています。	5	5
(大規模民法・特別法人) 事業毎の収支管理を行っています。	4	4
(全法人) 管理費削減のために支出項目の分析を行っています。	4	4
(全法人) 管理費削減のために具体的な改善を行っています。	4	4
(全法人) 業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫しています。	4	4
(大規模民法・特別法人) 効率的かつ有効な業務遂行のために外部委託を行っています。	4	4
(大規模民法・特別法人) 外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確です。	3	3
(全法人) 取引相手先が固定化していない。	3	3
(全法人) 金融機関等に対する金利交渉等を行っています。	5	5
(全法人) 資金運用、投資先を定期的に見直ししています。	5	5
(全法人) 保有資産の含み損はない。	5	5
(全法人) 回収困難な債権が増加していない。	5	5
(全法人) 実践した施策遂行の結果を評価しています。	4	4
(全法人) 前項の評価を開示しています。	3	3
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
事業の効率を高めるため、センター全体において、経費節減に取り組んでいる。事務処理等の問題点について、協議・検討をし、改善を行っている。	経費の削減には積極的に努めており、事務処理等についても改善に努めていると認められる。

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位：千円未満四捨五入)

収入の部		前々年度	前々年度	前年度
ア	基本財産運用収入	79	1	1
イ	入会金収入			
ウ	会費収入			
エ	事業収入	788,522	657,680	570,591
オ	補助金等収入			
カ	負担金収入			
キ	受託収入	1,419,372	1,418,984	1,242,183
ク	寄付金収入		638	
ケ	運用財産受取利息	1,059	1,109	993
コ	雑収入	1,245	1,078	114
サ	基本財産収入			
シ	固定資産売却収入	494		
ス	敷金・保証金戻り収入		225	
セ	借入金収入			
ソ	特定預金取崩収入	6,689	1,601	1,042
タ	他会計受入収入	4,600	20,000	10,000
チ	当期収入合計	2,222,060	2,101,316	1,824,924
ツ	前期繰越収支差額	60,125	96,365	186,907
テ	収入合計	2,282,185	2,197,681	2,011,831
支出の部				
ト	事業費	1,468,466	1,406,650	1,209,324
ナ	管理費	651,481	575,231	535,817
	ニ (うち人件費)	498,553	444,147	415,572
ヌ	固定資産取得支出	1,276	2,692	699
ネ	敷金・保証金支出			
ノ	借入金返済支出			
ハ	特定預金支出	59,421	6,202	37,344
ヒ	他会計繰入支出	4,600	20,000	10,000
フ	当期支出合計	2,185,244	2,010,775	1,793,184
ヘ	当期収支差額 チ - フ	36,816	90,541	31,740
ホ	次期繰越収支差額	96,941	186,906	218,647

注1 正味財産増減計算書より

増加の部

マ	退職給与引当金取崩額	6,689	1,601	1,042
ミ	その他の引当金取崩額	2,981	1,720	2,701

減少の部

ム	固定資産除売却額	2,295	459	135
メ	固定資産減価償却額	31,360	25,963	23,332
モ	退職給与引当金繰入額	13,224	24,052	99,431
ラ	その他の引当金繰入額	133	72	0

注1 減価償却方法

(例:定額法による税法基準の償却率)

定率法による税法基準の償却率。ただし、平成10年度以降に取得した建物については税法に基づき定額法で行っている。

償却過不足額	前々々年度	前々年度	前年度
償却不足額の当該年度分は メ に加味する。			

注2 退職給与引当金の引当方法

退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況について記載してください。

支給対象職員の自己都合退職の期末要支給額を計上している。

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)

注3 その他の引当金の種類と引当方法

引当金の名称	引当方法
賞与引当金	法人税法上の暦年基準により計上
引当金の名称	引当方法
貸倒引当金	法人税法上の基準により計上
引当金の名称	引当方法

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

(2) 財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		前々々年度	前々年度	前年度
a	流動資産	247,088	266,868	269,731
b	固定資産	494,881	478,720	492,254
c	(うち基本財産 / 基本金)	23,620	23,620	23,620
d	(うちその他の固定資産)	471,261	455,100	468,634
e	資産合計	741,969	745,588	761,985
f	流動負債	155,332	83,498	51,920
g	(うち借入金)	0	0	0
h	固定負債	21,653	26,254	124,643
i	(うち借入金)	0	0	0
j	負債合計	176,985	109,752	176,563
k	正味財産	564,984	635,836	585,422
l	(うち当期増減額)	55,036	70,852	50,413

(3) 内部留保金額

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	前々々年度	前々年度	前年度
総資産額	741,969	745,588	761,985
(1) 財団法人における基本財産	23,620	23,620	23,620
(2) 公益事業を実施するために有している基金	0	0	0
(3) 法人の運営に不可欠な固定資産	283,411	262,649	239,881
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等	67,850	72,451	158,754
(5) 負債相当額	191,845	168,279	67,809
m 内部留保金額	175,243	218,589	271,921

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産: 法人事務所、事業所、土地、設備機器等 (固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等: 退職給与引当金、減価償却引当預金等 (引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	前々年度	対全体収入比 (%)	前々年度	対全体収入比 (%)	前年度	対全体収入比 (%)
	国・地方公共団体						
補助金収入 1	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
	2 うち、自主事業に係る補助金収入						
無利子借入金による 利息軽減額の長期 プライムレートによる 試算額 3	国						
	県						
	その他						
	小計					0	
土地・施設等使用料 に係る減免額 4	国						
	県						
	その他						
	小計					0	
受託料収入 5	国						
	県	1,419,372	63.9	1,418,984	67.5	1,242,183	68.1
	その他						
	小計	1,419,372	63.9	1,418,984	67.5	1,242,183	68.1
債務保証・損失補償 6	国						
	県						
	その他						
	小計					0	
そ の 他 7	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
合 計		1,419,372	63.9	1,418,984	67.5	1,242,183	68.1

1～7の具体的内容

5 下水道維持管理業務受託収入

2 財務分析

(1) 損益計算書

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式(公益法人会計基準第5の2の但し書き)の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位:千円未満四捨五入)

フロー式正味財産増減計算書(損益計算書)		前々年度	前々年度	前年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	79	1	1
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	788,522	657,680	570,591
補助金等収入	オ	0	0	0
負担金収入	カ	0	0	0
受託収入	キ	1,419,372	1,418,984	1,242,183
寄付金収入	ク	0	638	0
運用財産受取利息	ケ	1,059	1,109	993
雑収入	コ	1,245	1,078	114
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益(損)	シ-ム	1,801	459	135
退職給与引当金取崩額	マ	6,689	1,601	1,042
その他の引当金取崩額	ミ	2,981	1,720	2,701
小計	リ	2,218,146	2,082,352	1,817,490
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	1,468,466	1,406,650	1,209,324
管理費	ナ	651,481	575,231	535,817
固定資産減価償却費	メ	31,360	25,963	23,332
退職給与引当金繰入額	モ	13,224	24,052	99,431
その他の引当金繰入額	ラ	133	72	0
小計	ル	2,164,664	2,031,968	1,867,904
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	53,482	50,384	50,414

(2) 独立採算過不足額計算書

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位:千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		前々年度	前々年度	前年度
計算式				
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	53,482	50,384	50,414
補助金等収入	1	0	0	
自主事業に係る補助金収入	2			0
利息軽減額の試算額	3			0
使用料減免額	4			0
独立採算過不足額()	レ- 1 又は レ- 2 - 3 - 4	53,482	50,384	50,414

(3)財務分析比率表

(単位:%・小数点1桁)

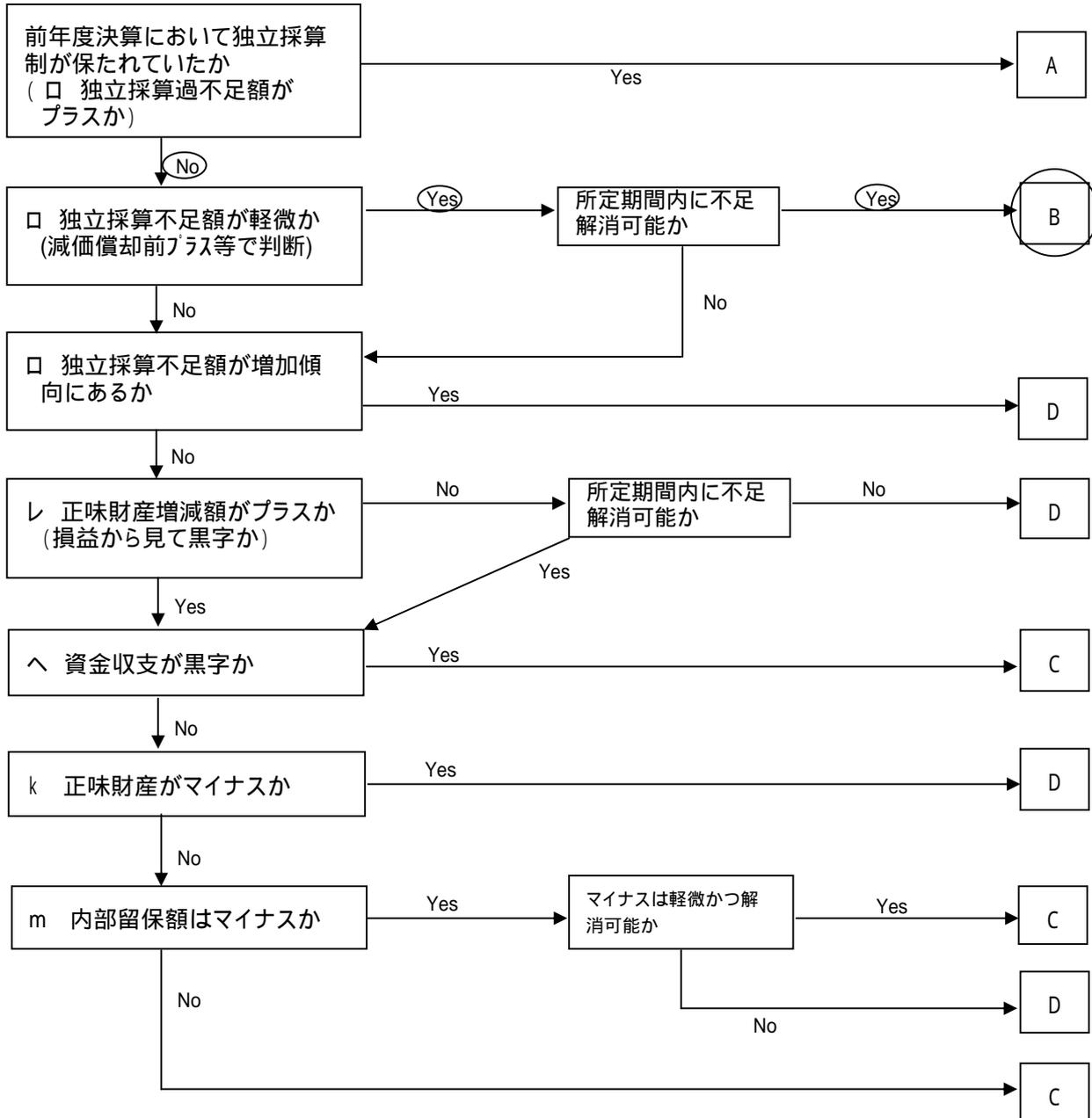
比率の名称	算式	前々々年度	前々年度	前年度	傾向 (前年度/前々年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 収入合計	7.9	10.4	14.9	
管理費比率	ナ 管理費 / フ 支出合計	29.8	28.6	29.9	
人件費比率	ニ 管理費(うち人件費) / ナ 管理費	76.5	77.2	77.6	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	0.0	0.0	0.0	
採算性					
独立採算過不足割合	ロ 独立採算過不足額 / (ト 事業費 + ナ 管理費)	2.5	2.5	2.9	
総収入対収支差額比率	ハ 収支差額 / ㊦ 収入合計	1.7	4.3	1.7	
1人当たり年間収入	㊦ 収入合計 / 総職員 (単位:千円)	25,838	25,016	24,661	
				上昇数	1
				横ばい数	4
				下降数	2
				評価	+

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >

独立採算過不足額: 当期正味財産増減額から自主事業に係る補助金、無利子借入金による利息軽減額の長期プライムレートによる試算額、土地・施設等に係る減免額を差し引いた実質的な損益(p19)で、本県独自の指標。



A: 良好
 B: 概ね良好
 C: 改善を要する
 D: 大いに改善を要する

(2)財務評価に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

公社等コメント	所管課コメント
<p>従来、税法の基準により引当てしていた退職給与引当金を、平成15年度において、自己都合要支給額の全額を引き当てたため、15年度の正味財産増減額に多額の減額を生じた。</p> <p>平成15年度における退職給与引当金の増加額は15,743千円であり、過去において毎年の当該年度増加分を引当てしていれば、15年度における正味財産の減額は生じなかったものである。</p>	<p>現段階では財務状況は上々と判断されるものの、昨今の公共事業の減少に伴い受託事業も減少していくことが懸念される。また、県の行政改革大綱素案に沿った取組みが求められることから、センターとともに今後の方向性等について検討していくことが必要と考える。</p>